



2022年9月12日

各 位

会社名 株式会社 フレアス  
代表者名 代表取締役社長 関根 竜哉  
(コード番号: 7062 東証グロース)  
問合せ先 財務経理部長 関根真一郎  
(Tel. 03-6632-9210)

### 内部統制報告書の訂正報告書について

当社は、2022年8月15日付「2023年3月期第1四半期報告書の提出期限の延長申請に係る承認に関するお知らせ」において、内部統制報告書の訂正報告書の提出を予定している旨記載しておりましたが、その後の調査・検証作業の結果、過年度の内部統制において開示すべき重要な不備は発生していないと判断し、内部統制報告書の訂正報告書を提出しないことといたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 2022年8月15日時点で内部統制報告書の訂正報告書を提出する予定とした経緯

当社は、当社従業員による不正行為による売上の過大報告の発見に伴い、2019年7月から2022年6月の期間に6,647千円の売上の過大計上が発生していることを認識いたしました。四半期報告書提出期限である2022年8月15日時点において、他事業所における同様の不正行為発生の有無、当社統制行為の開示すべき重要な不備が存在する可能性を検証できていなかったことから、追加調査が必要と判断し、提出期限の延長及び内部統制報告書の訂正報告書の提出予定日を開示いたしました。

##### 2. 当社の内部統制に開示すべき重要な不備がなかったと判断した理由

当社は、2022年8月15日以降、追加調査及び検証作業を行い、今回の不正が生じた原因について不正を行った従業員が営業業務と事務業務の兼務体制にあったことが原因と判断し、過去同様に1人の従業員による兼務期間があった事業所について追加調査を行い、同様の不正行為が発生していないこと及び当社経営陣による統制行為の有効性を検証いたしました。

調査・検証の結果、他の事業所では同様の不正行為はなく、過年度財務諸表の修正を行うほど重要な影響がないことを確認いたしました。

また、不正行為が生じた原因と判断した、従業員の兼務体制を解消する取り組みとして、今回の不正が発覚する前から経営陣は採用活動の推進を行うことで2022年3月末までに今回不正が生じた事業所以外の兼務を全て解消するとともに、採用の難しいエリアについては複数の事業所の事務業務を集約する事務センターを立ち上げるなど問題解決に努めております。また、以前より事業所別の損益状況を月次ベースで資料を閲覧、利用者数の推移、利用者1人当たり単価の分析を行うなどの統制を行い、金額的に重要性のある取引等における不正に対する防止策を実践しております。これらの取り組みもあり、今回の不正行為による影響は限定的であることを確認いたしました。当社は、財務諸表に重要な影響を及ぼすような内部統制の不備による潜在的な影響が小さいことを確認し、内部統制報告書の訂正報告書の提出が不要であるとの結論に至りました。

### 3. 今後の対応

本件不正行為を厳粛に受け止め深く反省するとともに、当社グループ全体の内部統制の充実・強化及びコンプライアンス遵守の意識徹底を図ることにより、2022年8月22日付「当社従業員の不正行為に係る社内調査結果と今後の対応等について」にて記載しております再発防止の徹底と信頼回復に、全力を上げて取り組んでまいります。

株主の皆様、お取引先をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、重ねて深くお詫び申し上げます。

以上